

80歳以上の外出を応援！ 高齢者タクシー利用料金を助成します



☎ 健康福祉課 高齢福祉係 ☎22-7504

80歳以上の人が、通院や買い物など、日常生活の移動手段としてタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成します。

▶対象／次のすべてに該当する人

- ・垂井町に住所を有し、在宅で生活している人
- ・申請日の年度末日に満80歳以上の人
- ・障害者社会参加助成事業タクシー乗車券の交付を受けていない人
- ・町県民税や介護保険料などの滞納がない人

※施設に入所、医療機関に入院している人は対象外です。

▶助成金額／1回の乗車につき1枚500円分

▶助成枚数／24枚(年)

▶申請に必要なもの／

- ・利用者本人の確認ができるもの
(マイナンバーカード、後期高齢者医療保険者証など)

【代理申請の場合】

- ・申請者の本人確認ができるもの
- ・申請書の委任欄に、利用者本人の署名が必要です

利用可能なタクシー会社

岐阜近鉄タクシー	☎91-6220
大垣タクシー	☎78-5178
大垣介護タクシー	☎89-0828
スイトタクシー	☎78-3155
介護タクシーさくら	☎090-8550-5511
中部交通株式会社	☎81-6303



要介護者の紙おむつなどの購入費を助成します

☎ 健康福祉課 高齢福祉係 ☎22-7504

▶対象／次のすべてに該当する人

- ・町内に居住し、在宅で生活していること(入院・入所期間中の購入は対象外)
- ・垂井町の介護保険被保険者で、要介護3・4・5いずれかの認定を受けていること
- ・対象者の町民税が非課税であること
- ・介護保険料を滞納していないこと
- ・他の紙おむつ購入に係る助成や生活保護を受けていないこと

▶対象品目／次の品目で令和6年4月から令和7年3月までに購入したものの

紙おむつ(テープ式・パンツ式)、尿取りパッド、おしりふき

▶助成金額／対象者1人当たり年間36,000円まで

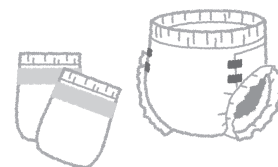
▶申請に必要なもの／

- ・購入時のレシートなどの原本

※領収書も可。ただし「商品名」「購入日」「数量」「金額」「購入店名」のわかるもの(領収書の場合、あて名が対象者のもの)

- ・振込先口座のわかるもの(対象者名義)
- ・対象者の介護保険被保険者証または認定決定通知書
- ・申請者の本人確認ができるもの

▶申請期限／令和7年3月31日(月) ※年度内であれば申請回数・申請月は問いません。



廃家電や粗大ごみなど、 廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください！

どうして利用しちゃいけないの？

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

①不法投棄につながります



②不適切な処理によって
環境汚染につながります



環境対策を行わず破砕するとフロンガスや鉛などの有害物質が放出されます。

③不適切な管理によって火災
を起こす危険があります



そのほか…

無料とうたっているにも関わらず、高額な処理料金を請求された事例もあります。

無許可回収業者を見分けるポイント

①登録されている電話番号が携帯電話のみ

拠点を持たない無許可業者は、携帯電話を利用していることが多いです。

②会社の所在地を確認

無許可業者は住所がないため、空き地などに回収品を集めていることが多いです。

③許可を受けている業者か確認

家庭の廃棄物を収集・運搬できるのは「一般廃棄物収集・運搬業の許可」を持つ業者のみです。

※無許可業者への依頼は、排出者の責任が問われる場合もあります。家庭のごみはルールに従って適切に処理しましょう。



ご注意
ください

ごみ収集のお知らせ

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

4月29日 月・祝

5月3日 金・祝

5月6日 月・休

すべてのごみ収集を行いません。

※振替収集は行いませんので、ご注意ください。



朝倉運動公園 再整備町民検討委員を募集

申・問 都市計画課 都市計画整備係 ☎22-7513

FAX 22-5180 toshikeikaku@town.tarui.lg.jp

朝倉運動公園の再整備について検討を行うにあたり、広く町民からの意見や提案を求めため、朝倉運動公園再整備町民検討委員会の委員を募集します。

▶応募資格／

- ・町内在住で18歳以上の人
- ・平日昼間の会議に参加できる人(年5回程度を予定)
- ・国もしくは地方公共団体の議員または常勤の公務員でない人
- ・町の他の審議会などの委員を務めていない人

▶募集人数／1人(応募多数の場合は選考による)

▶任期／委嘱の日から令和7年3月31日まで

▶応募方法／担当課に備え付けまたは町ホームページからダウンロードした応募用紙を提出。郵送、FAX、メールでも受け付けます。

▶応募期限／4月22日(月)

地震からわが家を守ろう

問 都市計画課 都市計画整備係 ☎22-7513

木造住宅無料耐震診断

昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての木造住宅を、県に登録の「木造住宅耐震相談士」が“無料”で診断し、併せて耐震補強にかかる補強計画および概算の補強工事費用を算出します。

木造住宅耐震補強工事費助成

診断の結果、「倒壊する可能性がある」などと判定された住宅の耐震補強工事を行った場合、その費用の一部を助成(限度額101.9万円)します。

※いずれも事前に申請が必要です。

※ブロック塀などの安全確保は、所有または管理されている人の責任となります。

『ブロック塀等の点検のチェックポイント
(<https://www.town.tarui.lg.jp/page/5796.html>)』
を参考に安全点検をお願いします。

「ワイワイプラザ垂井」 オープニングイベント

問 ワイワイプラザ垂井 ☎22-0139



人と地域のふれあいの場「ワイワイプラザ垂井」で、数々の楽しい企画を準備して、みなさんのご来場をお待ちしています。

▶と き/4月21日(日) 午前10時～午後3時

▶ところ/ワイワイプラザ垂井(旧役場庁舎跡地)

▶内 容/祭り・縁日広場、参加型アートづくり、
子どもステージ、ガラポン抽選会など

新婚さんの新生活を支援します

問 企画調整課 地域振興係 ☎22-1152



垂井町で新生活をスタートされる夫婦に、住居取得費、住居賃借費用や引越費用の一部を補助します。

▶対 象/次のすべてに該当する人

- ・令和6年1月1日～令和7年3月31日に婚姻した夫婦
- ・婚姻時の夫婦の年齢が共に39歳以下
- ・令和5年の夫婦の所得を合算した金額が500万円未満
- ・その他町が定める要件を満たすこと

▶補助金額/29歳以下：最大60万円
30歳～39歳：最大30万円



▲詳細はこちら

令和7年垂井町二十歳を祝う会 実行委員を募集

問 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154



▲令和6年の様子

令和7年1月12日(日)開催予定の垂井町二十歳を祝う会の実行委員を募集します。心に残る会にするため、企画や当日の運営に参加してみませんか。

▶対 象/2004年(平成16年)4月2日～2005年
(平成17年)4月1日に生まれた人

▶募集人数/20人程度

▶応募方法/QRコードから

▶応募締切/5月31日(金)



▲申込はこちら



交通遺児・犯罪被害遺児に 激励金を支給します

県では、毎年5月5日の「こどもの日」に合わせて、交通遺児および犯罪被害遺児へ激励金をお渡ししています。

	交通遺児激励金	犯罪遺児激励金
対象	県内に居住し、次のすべてに該当する人(5月5日現在) ○交通事故または犯罪被害により、それまで生計をともにしていた父または母を亡くした人 ○義務教育終了までの人および高等学校在学中(高等専門学校3年修了までの人、特別支援学校の高等部在学中の人を含む)の満20歳未満 ※交通遺児・犯罪遺児となった後、養子縁組をした人、もしくは父または母が再婚し生計をともにすることとなった人は除きます。	
激励金額 (1人当たり)	▶乳幼児および小学生 15,000円 ▶中学生 20,000円 ▶高校生など 25,000円 ※申請時から高校など就学中まで(20歳未満)支給されます。	
申込期限	5月7日(火)	

申・問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152



太陽光発電設備等設置費補助金

住宅の敷地内に設置する太陽光発電設備などの設置に対して補助します。契約前の申請が必要です。

▶補助金額／

太陽光発電設備設置補助	7万円/kW(上限5kW)
蓄電池設置補助	蓄電池の価格(工事費込み、税抜き)の1/3の額(上限5kWh)

- ※・蓄電池は15.5万円/kWh以下で、太陽光発電設備と同時に設置する場合に限ります
- ・この補助金を受けて設置する太陽光発電設備は、FIT、FIPなど利用できません
- ・国や県の別の補助金などの交付を受けることはできません

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510



小麦の共同防除を実施します

小麦の病害虫駆除のため、ラジコンヘリコプターによる農薬散布を行います。散布箇所や散布日については、JAにしみの不破営農経済センターへお尋ねください。



▶と き(予定)／

1回目	2回目
4月5日(金) ～12日(金)ごろ	4月15日(月) ～4月22日(月)ごろ

※天候や生育状況により日程が変更する場合があります。

▶散布地区／平尾・府中・岩手・宮代・表佐地区

問 産業課 農林係 ☎22-7514

JAにしみの不破営農経済センター ☎22-1147



「緑の募金」 令和6年度募金のお願い

「緑の募金」運動は、森林の整備、公共施設の緑化、緑化少年団の育成などに役立てられています。募金期間は4月1日～5月31日です。ご協力をお願いします。



問 産業課 農林係 ☎22-7514



防犯カメラ設置事業補助金

犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、自治会などが設置する防犯カメラの初期費用の一部を助成します。

▶対象／自治会など

▶補助金額／設置経費の1/2(上限20万円)

▶申請方法／設置場所や撮影範囲などの基準がありますので、お問い合わせください。

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152

広 告

i ごみ収集施設整備事業補助金

ごみ収集施設の設置・修繕に対して補助します。工事前の申請が必要です。

▶補助金額／

統合設置	工事費の1/2 (100円未満切り捨て) 上限8万円
設置	工事費の1/2 (100円未満切り捨て) 上限5万円
修繕	工事費の1/2 (100円未満切り捨て) 上限3万円 ※工事費が5,000円未満は対象外

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

i 資源分別回収事業奨励金

資源の分別回収事業を実施する団体に奨励金を交付します。

▶対象品目／

紙類(新聞紙、チラシ、雑誌、牛乳パック、段ボールなど)、布類(古着、布ぎれなど)、金属類(アルミ缶など)

▶奨励金額／1キロあたり5円

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

i 4月1日から相続登記の申請が義務化されました

詳細はQRコードからご確認ください。



法務省
ホームページ

あなたと家族をつなぐ相続登記 **検索**

岐阜地方方法務局大垣支局 ☎78-3347

i 家庭用生ごみ処理機器購入補助金

家庭用生ごみ処理機器の購入に対して補助します。

▶対象品目／コンポスト容器、電気式生ごみ処理機、生ごみ処理バケツ、ダンボールコンポストなど

▶補助金額／購入金額の1/2(100円未満切り捨て) 上限3万円

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

i 飼い主不明な猫不妊手術費助成金

飼い主不明な猫の不妊手術に対して助成します。手術前の申請が必要です。年度内での交付を希望される場合は、1月末までに申請手続きをしてください。

▶助成金額／

雄(去勢手術)：1匹あたり3,000円

雌(避妊手術)：1匹あたり4,000円

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510



i 合併浄化槽設置補助金

合併浄化槽の設置に対して補助します。工事前の申請が必要です。

▶対象区域／「公共下水道事業計画認可区域」および「農業集落排水処理施設による処理区域」以外の区域

▶対象浄化槽／50人槽以下の合併処理浄化槽で、所定の機能および保証制度の登録を受けたもの

▶対象施設／住宅(戸建・共同)、併用住宅、店舗、事業所、作業所など

※建売住宅は対象外です。

▶補助金額／

5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～10人槽	548,000円
11～20人槽	939,000円
21～30人槽	1,472,000円
31～50人槽	2,037,000円

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510



広告



年金特別徴収のしくみ

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、町県民税を年金天引きで納付するしくみを「年金特別徴収」(以下、「年金特徴」)といいます。ご自身の年齢、収入、家族構成などの条件に照らし合わせてご確認ください。

項目	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料	町県民税
年金特徴の条件 (各種別ごとにすべての条件に該当していること)	1.世帯主が国保加入者である 2.世帯の国保加入者全員が65歳～74歳である 3.世帯主が年額18万円以上の年金を受給している(※1) 4.世帯主の介護保険料が年金から引かれている 5.介護保険料と国保税の合計額が年金額の2分の1を超えない	1.年額18万円以上の年金を受給している(※1) 2.介護保険料が年金から引かれている 3.介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超えない	1.老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金の受給者である 2.年額18万円以上の年金を受給している(※1)	1.4月1日現在、老齢等年金を受給している 2.年齢が65歳以上である 3.年額18万円以上の年金を受給している(※1) 4.介護保険料が年金から引かれている
	(※1)複数の年金を受給されている場合、いずれか1つの年金で判定されます。(年金の種類に優先順位が決められています)			
金額の決定時期	国保税額の決定が6月のため、4月・6月・8月分は前年度の税額を参考に仮徴収し、10月・12月・2月分で調整します	後期高齢者医療保険料額の決定が7月のため、4月・6月・8月分は前年度の税額を参考に仮徴収し、10月・12月・2月分で調整します	介護保険料額の決定が6月のため、4月・6月・8月分は前年度の税額を参考に仮徴収し、10月・12月・2月分で調整します	町県民税額の決定が6月のため、4月・6月・8月分は前年度の税額を参考に仮徴収し、10月・12月・2月分で調整します
普通徴収に切り替わる場合 (各種別ごとにいずれかの条件に該当するとき)	1.年金特徴の条件を満たさなくなった場合 2.世帯主が75歳になる年度 3.口座振替による普通徴収に切り替えた場合 4.年金の支給停止などにより継続できない場合 5.資格異動、所得更正などにより国保税が減額された場合	1.年金特徴の条件を満たさなくなった場合 2.口座振替による普通徴収に切り替えた場合 3.年金の支給停止などにより継続できない場合	1.年金特徴の条件を満たさなくなった場合 2.年金の支給停止などにより継続できない場合 3.受給する年金の種類が変更された場合	1.年金特徴の条件を満たさなくなった場合 2.年金の支給停止などにより継続できない場合 3.亡くなられた場合
注意事項	年度途中で税額に変更が生じた場合の増額分については、年金特徴とは別に普通徴収により納めていただきます	年度途中で保険料額に変更が生じた場合の増額分については、年金特徴とは別に普通徴収により納めていただきます	1.仮徴収額と10月以降の保険料との差が大きくなるように6月・8月の保険料額を調整する場合があります 2.年度途中で保険料額に変更が生じた場合の増額分については、年金特徴とは別に普通徴収により納めていただきます 3.年金特徴開始時期は年金受給開始時期により変わる場合があります	主に年金所得にかかる住民税額が年金特徴の対象になります(給与所得や事業所得などその他の所得部分の住民税額は、給与天引き、納付書または口座振替での納付になります)
	年金特徴となった人(世帯)でも次の年に無条件で継続するわけではありません。金額、世帯員の構成、年齢等により普通徴収に切り替わる場合があります			
問合せ	税務課 住民税係 ☎22-7500			
	住民課 保険年金係 ☎22-7509		健康福祉課 高齢福祉係 ☎22-7504	税務課 収納対策室 ☎22-7502

広告

i 友だちになろう！ 垂井町LINE公式アカウント

町では、LINEを利用して生活に役立つ情報を配信しています。

▶**配信内容**／子育て、健康・医療、ごみ、イベント、消防・防犯情報、防災情報、行政一般情報

▶**登録方法**／LINEの「友だち追加」からQRコードかID検索で登録

LINEID

@tarui_town



▲登録はこちら



i 10言語に対応！ 広報たるいを外国語で配信

多言語情報配信アプリ「Catalog Pocket」では、広報たるいを英語、中国語、ポルトガル語など、最大10カ国語で配信しています。

閲覧方法などは、町ホームページをご確認ください。

▶**注意事項**／

・アプリは無料ですが、ダウンロードや情報の受信などにかかる通信料は利用者負担です



▲閲覧方法はこちら

・翻訳は自動翻訳エンジンを使用しています

垂井町 カタログポケット 検索

問 企画調整課 地域振興係
☎22-1152

💬 障がい(知的・精神)に関する巡回相談

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶**と き**／4月25日(木)
午前9時30分～11時30分

▶**ところ**／役場1階 相談室1A

▶**内 容**／相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談

▶**定 員**／2件(1件あたり1時間)

▶**申込方法**／電話で申し込み

▶**申込期限**／4月18日(木)

申・問 健康福祉課 障がい福祉係
☎22-7520



💬 知的障害者相談員による相談

知的障がいの人やそのご家族の悩み・相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶**と き**／4月12日(金)
午前10時～正午

▶**ところ**／町福祉会館

問 健康福祉課 障がい福祉係
☎22-7520

i 男女共同参画 精神的な暴力もDVのひとつ



4月1日にDV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)が改正され、身体に対する暴力だけでなく、重篤な精神的被害を受けた場合にも接近禁止命令の対象になるなど、保護命令制度が拡充されました。

「DV」と聞くと殴る・蹴るといった身体的暴力をイメージすることが多いかもしれませんが、「外出しようとするとならぬ」と怒鳴る」「仕事を辞めさせると告げる」など、心身に有害な影響を与えることも「DV」です。「これってDVなのかも」と感じたら、ためらわずにご相談してください。

○女性相談センター

☎058-213-2131

▶**受付時間**／午前9時～午前0時
※平日午後6時～午前0時、土日祝、年末年始はDV相談のみ対応

○DV相談プラス

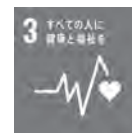
電話・メール・チャットの中から選んで相談できます。



▲女性相談センター



▲DV相談プラス



▲DV防止法改正について

問 企画調整課 企画係 ☎22-1152

広告

募

ひとり親のための 就業支援講習会受講者を募集

▶ **募集講座**／介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護福祉士国家試験対策講座、ケアマネージャー受験対策講座、福祉用具専門相談員講習、医療事務・調剤講座、登録販売者試験対策講座、日商簿記2級・3級講座、MOS資格取得講座、パソコン講座、准看・看護学校等受験対策個別支援

▶ **申込期限**／4月5日(金)～25日(木)

問 岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

☎058-268-2569



▲ひとり親センター
ホームページ



募

自衛官等を募集

種目	自衛官候補生	一般曹候補生
受験資格	18歳以上33歳未満	18歳以上33歳未満
受付期間	通年	3月1日～5月7日
試験期日	通年 (受付時にお知らせ します)	【1次】 5月17日～ 26日のうち1日

※32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していないこと

※令和7年3月高等学校卒業予定者の採用試験は、9月16日以降に行います。

※やむを得ない事情により受付期間

・試験期日に変更される場合があります。

問 自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所

☎73-1150



▲自衛隊岐阜地方
協力本部ホーム
ページ

募

夏休み期間の利用者募集 令和6年度 夏休み期間の留守家庭児童教室入室のご案内

留守家庭児童教室は、就労などにより保護者が家庭にいない小学1年生から6年生の児童のための、生活の場です。夏休み期間の利用を希望される人は、申請期間内に提出してください。

▶ **申請書配付**／子育て推進課にお申し出ください。

※土日祝日除く。

※町ホームページからも印刷できます。

▶ **申請期間**／4月15日(月)～30日(火) ※土日祝日除く。

▶ **提出先**／子育て推進課

教室名	ところ
垂井小学校留守家庭児童教室	垂井小学校校舎内
東小学校留守家庭児童教室	東小学校グラウンド南側
宮代小学校留守家庭児童教室	宮代小学校校舎東側
表佐小学校留守家庭児童教室	表佐小学校校舎東側
府中小学校留守家庭児童教室	府中小学校校舎内

※利用申込み状況により、学校区以外の教室に入室いただく場合があります。

▶ **開室時間**／午前7時30分～午後6時30分

※土曜日は東小学校留守家庭児童教室での集中開室

※土曜日、午前7時30分～8時30分、午後6時～6時30分の利用は要申請

※保護者の送迎必須

▶ **休室日**／日曜日・祝日

※警報等発令時などには、臨時休室する場合があります。

▶ **保育料**／25,000円(夏休みのみ利用)

※同一世帯で2人以上が同時に留守家庭児童教室を利用する場合は、年少である2人目以降の保育料は上記金額の半額となります。

問 子育て推進課 子育て支援係 ☎22-7507

広告